

平成 16 年 11 月 11 日

各 位

会 社 名 新日鉱ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 清水康行  
コード番号 5016  
問 合 せ 先 総務グループ（IR・広報担当）  
シニアオフィサー 八牧暢行  
電 話 番 号 03-5573-5123

固定資産減損会計の早期適用およびこれに伴う損失計上について

当社は、本日（平成 16 年 11 月 11 日）開催の取締役会において、当期から「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用することを決議しましたので、下記のとおりその内容をお知らせいたします。

記

1. 早期適用の理由

かねて推進しているグループの収益力強化と財務体質改善のための構造改革を一層スピードアップするために、必要な損失処理を早期に実施します。

2. 早期適用の影響額

当中間期において、次の金額を減損し、特別損失に計上します。

- ・連結決算 97 億円（遊休資産 56 億円，賃貸資産 32 億円，石油事業資産 9 億円）
- ・個別決算 1 億円（遊休資産 1 億円）

なお、上記の他、米国の減損会計基準に基づき、米国電子材料子会社の営業権等の減損損失 87 億円を計上するため、当中間連結決算における減損損失は 184 億円となります。

以上